



糸魚川市

街に、ルネッサンス



UR 都市機構

糸魚川市とUR都市機構が糸魚川市駅北大火における  
「復興まちづくりの推進に向けた覚書」調印式を開催します

糸魚川市駅北大火における被災地域の復興まちづくりを推進することを目的として、糸魚川市とUR都市機構は、相互協力を確認する覚書を交換します。(相互協力の概要は別紙参照) については、下記のとおり、調印式を開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日時 平成 29 年 3 月 21 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 出席者 糸魚川市長、UR都市機構理事長ほか
- 3 次第 出席者紹介  
覚書概要説明  
覚書調印  
写真撮影  
挨拶 (糸魚川市、UR都市機構)
- 4 場所 糸魚川市役所 4 階庁議室  
(〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮 1 丁目 2 番 5 号)

(お問い合わせ先)

糸魚川市

産業部 復興推進課

(電話) 025-552-1511

UR都市機構

本社 都市再生部 全国まちづくり支援室 地方都市戦略チーム

(電話) 045-650-0872

## 糸魚川市とUR都市機構の「糸魚川市駅北復興まちづくりの推進に向けた覚書」に基づく相互協力の概要

糸魚川市は、平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火によって多大な被害を受けました。現在、市では復興まちづくりに向けた検討を行っていますが、今後復興まちづくりを推進するには、専門知識とともに経験ある人材による体制整備が欠かせません。

そこで、東日本大震災等のまちづくりにおいて優れた技術力を発揮したUR都市機構と協力して復興まちづくりに取り組むこととしました。

本覚書は、糸魚川市とUR都市機構が、糸魚川市復興まちづくりを推進する協力関係を確認するための覚書です。

### 会場案内図



#### 4階 市長室・副市長室・総務部

